

第4回TPP委員会 結果概要

令和3年6月
内閣官房TPP等政府対策本部

1 会合概要

(1) 日時・形式：

令和3年6月2日（日本時間）

テレビ会議（議長：西村経済再生担当大臣）

(2) 出席者：

西村大臣、10か国の閣僚等



2 結果概要

(1) 英国によるTPP11加入要請を受け、TPP委員会（協定に基づく最高意思決定機関）を閣僚級で開催。

(2) TPP11加入手続に基づき、以下の内容の委員会決定を採択

- ・ 英国の加入手続を開始。
- ・ 英国の加入に関する作業部会（加入作業部会）を設置。（議長：日本、副議長：豪州及びシンガポール）

(3) 11か国閣僚共同声明を採択

- ・ 英国の加入要請を歓迎。委員会は手続開始及び加入作業部会の設置を決定。
- ・ コロナ後の経済回復におけるTPP11の意義を確認し、英国との加入手続開始が、世界へのシグナルとなり、TPP11の前進の機会となることを評価。
- ・ 加入手続開始の決定に際して、委員会は、CPTPPのハイスタンダードのルールを前進させる必要性を念頭に置き、ハイスタンダードな国際貿易・投資ルールに関する英国の経験、ルールに基づく貿易システムにおいて、透明性・予測可能性・信頼性を推進するという英国のコミットメント等を考慮。
- ・ 今後のプロセスにおいて、英国が協定のコミットメントを如何に満たすかを理解し、市場アクセスのオファーを受領し、同国と加入交渉を行うことに期待。
- ・ 未締結国が可能な限り早期に締結し、締約国として加入プロセスに関与することを期待。